

令和2年度第5回「新居浜市男女共同参画審議会」会議記録

日 時 令和2年9月14日(月) 13:30～15:00  
 場 所 旧消防庁舎4階 コミュニティ防災センター  
 出席者 今村美鈴委員 小野雅之委員 近藤智佳委員 近藤博委員 秦榮子委員  
 本田郁代委員 真鍋英次委員 水木舞委員 宮前港委員(9名)  
 欠席者 秋月恭子委員 池田悦子委員 小野千代委員 小野奈智子委員 白石真奈美委員  
 神野剛委員 宮川まゆみ委員 吉村卓代委員 渡邊大輔委員(9名)  
 市出席者 原市民環境部長  
 (事務局) 和田男女共同参画課長 藤田副課長 大野係長

○内 容

第5回新居浜市男女共同参画審議会

- (1) 開会あいさつ
- (2) 協議事項
  - ①第3次新居浜市男女共同参画計画の策定について
  - ②その他

事務局	<p>ただいまから「第5回新居浜市男女共同参画審議会」を開催いたします。まず、本審議会ですが、新居浜市男女共同参画審議会規則第5条第2項により、委員の過半数の出席がなければ開くことができないこととなっております。委員総数18名に対し9名の出席で、過半数を超えておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、秋月委員、池田委員、小野千代委員、小野奈智子委員、白石委員、神野委員、宮川委員、吉村委員、渡邊委員におかれましては所用により欠席となっております。</p> <p>また、本審議会は、新居浜市審議会等の公開に関する要綱に基づき、公開とさせていただきます。</p> <p>それでは、ここからの進行につきましては、会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>こんにちは。台風10号やコロナ対策、また残暑厳しい折にもかかわらず、時間内にご出席いたしまして誠にありがとうございます。有意義な会になりますことを心より祈念いたしまして始めさせていただきます。</p> <p>それでは審議事項に入りたいと思います。</p> <p>本日の審議事項は、計画の具体的施策、計画の推進、数値目標、そして基本計画全体を通しての意見を委員の皆様からお伺いしたいと思います。よろしく願い申</p>

	<p>上げます。</p> <p>はじめに、第3次新居浜市男女共同参画計画の「計画の具体的施策」について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>事務局 それでは、事務局から説明いたします。第3章の計画の具体的施策からでございます。事前に資料を送付させていただきましたが、資料53Pから64Pになります。</p> <p>前回までの審議での9Pの計画の体系に沿って、6つの主要課題、それに基づく重点目標、重点目標ごとに取り組む推進項目、その推進項目ごとに具体的施策をまとめております。その中で、市民・民間団体・企業等の役割、それと行政の役割、担当課所を提示したものであります。提示するに当たって市の担当各課において、それぞれの役割、内容等確認、検討し、先ほど申しましたように推進項目ごとにその結果を54Pからまとめました。市民・民間団体の役割、行政の役割につきましては、第3次計画では前回までに審議していただきましたように、第2次で検証した新たな課題を踏まえた内容に変更し、重点項目では、24項目から16項目へ、推進項目も68項目から43項目へ設定しております。また第2次では具体的施策はA4横で掲載しておりましたが、冊子で見にくいとった意見もありましたので、今回はA4縦の表で構成しております。第3次の計画実施以降は、毎年、具体的な施策の内容や進捗状況などを詳細に調査検証し、更に計画の推進を図るものとします。以上、審議をよろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ただ今事務局からご説明いただきましたが、委員の皆様どのようなことでも構いませんからご意見を出していただきたいと思います。</p>
委員	<p>〇〇さん、何か意見はございませんか。</p> <p>事細かく具体的施策についてまとめており、すごく解りやすいとは思ったんですが、分かりにくい部分があったり、自分が勉強不足で知らない部分も多いのですが、作っていただいた方はこういう分野のプロなので、プロと何も分からない委員としては、知らない分からないと思うような部分も沢山ありました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。事前に案について送っていただいて内容を拝見しましたが、子育てについて、高齢者について、そしていかに市民の皆さまに周知徹底をしていくかという事が重要になってくると思います。</p>
事務局	<p>今までの全5回の審議会で、重要課題や推進項目について審議しながら決めていったわけですが、計画という事でどうしても理念だったり文章だったり、特に具体的施策の細かい内容などについては、確かに市民にとっては読んでわかりづらい部分もあるかと思えます。この項目はこんな事をするんだというような感じで捉えていただけたらと思います。また、会長が言われましたように、最終的には、一目で概要がわかるような物を作って、まずこれを見て計画全体の内容がある程度わかる</p>

	<p>ような概要版を作成する予定にしておりますので、市民により分かりやすい形で示したい思います。計画につきしても、文章だけでなくイラストなり写真なりを上手く取り入れながら、市民にもよりわかりやすいような形で冊子としてまとめたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
副会長	<p>先ほどの分かりにくい標記という部分に関連するのですが、プロの方にはわかるといった意見もありましたが、64Pのノーマライゼーションという言葉ですが、こちらもパッと見てわかる方は少ないかもしれないと思いましたので、注釈など入れた方がわかりやすいのかなと思いました。それによって啓発にもなりますし、わかりやすく示せるのではないかと思います。</p> <p>それと、例えば59Pの女性の能力開発（エンパワーメント）、それと60Pのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）という言葉がありますが、今回分かりやすくという事を考えた場合、エンパワーメントという言葉が分かりにくいので先に日本語の言葉の意味を持ってきた、ワーク・ライフ・バランスはある程度浸透しているので先に持ってきて日本語をカッコ内に入れたという意味だと思うのですが、そのような理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>本来、男女共同参画の中で一般的に使用している言葉ではあるのですが、市民からすれば分かりにくい言葉については、注釈などを入れてより理解してもらえるような表記にしたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。この件について何かご意見はありませんか。</p>
委員	<p>〇〇委員さんに私の言葉不足のところを言っていただいたので、〇〇委員さんの意見をきいて、わかっていたんだと安心しました</p>
会長	<p>皆さん、何からでもよろしいですのでご意見をお願いします。〇〇委員さん何かございませんか。</p>
委員	<p>私が消防団に関係しております、その関係から防災の事について意見ですが、この防災の中に男女共同参画の推進というものがあるんですが、もう少し具体的なものが欲しいなと思います。今宮前さんの入られている婦人防火クラブなど色々なものがあるのですが、最初は大々的に広がったのですが、徐々に減っているような感じもあります。今回も男女共同参画という観点からもう少し具体的なところまで防災に関して取り組まれてもよいのではと思います。そういう事を期待しております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今のご指摘に事務局としてはいかがですか。</p>
事務局	<p>この計画を立てるにあたって、一つの柱として男女共同参画の視点からの防災をあげております。昨年の意識調査でも、防災の中に女性の視点をという意見も多く</p>

	<p>ありました。今回の計画の中では防災に関しては、主要課題とその下に3つの推進項目を挙げております。更に地域防災計画やその他の施策の中でも具体的な所まで推進していきたいと思えます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。〇〇委員さん、ご意見ございませんか。</p>
委員	<p>初めてになりますので自己紹介からしたいと思えます。〇〇と申します。今日は新居浜地区労働者福祉協議会から参加させていただいております。どうぞ宜しくお願いいたします。初めて参加しましたが、大きく言うと男女共同参画という事で男女の差をなるべく無くしていくという事だと思えますが、私は、女性は女性で、男性は男性で良い所は沢山あると思えます。そこは押さえておいて皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。その中で特に気になったのが、57Pですが、これは男女の区別というか差別というか、そういう物を無くしていこうという考え方に立つのですが、やはり子どもの時からの教育が大変大事なのかなと思えます。私の小さい頃は同和問題について教育熱心で、小中学校で取組をされてました。今考えるとその時に教育を受けていたからこそ今現在の考えがあると思えます。自分の体験からも特に、小さい頃からの教育によって、まずはベースを作って男女共同参画の施策を考えていけば近い将来実現するのではないかという気がします。ですので、子どもの教育の所をもう少し詳しく、どういった教育を推進していくのかを出していただくと非常にわかりやすくなるのではないかと思えます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。具体的にどのようにもう一步踏み込んでいくのかというご意見だったかと思えます。この件について事務局いかがですか。</p>
事務局	<p>男女共同参画に対する小さい頃の教育が必要とのご意見でしたが、教育の分野だけではなくて、行政の役割の中でこの一覧表の中には表示はしてありませんが各担当課で更に詳しくこんな具体的な事をしますという施策について関わってもらって計画を進めていく事になります。</p>
副会長	<p>先ほどからの発言と外れてしましますが、今皆さま多分色々なページを行ったり来たりしながらご意見を聞いているのではないかと思えます。ページを言っていたら意見を聞きつつ順番にページを開いて見ているのではと思えます。そこで、例えば教育についての話だと、どのページを見ればよいのだろうと探しながら話を聞かれています。色々なページをジャンプしながら見ていくという事を考えると、今後皆様に活用していただく事を考えると、どのページに行けばこの事が書かれているという事が一目で見てわかると便利かなと思えます。例えば計画の具体的な施策の一覧表の中の、重点目標の男女共同参画の視点に立った教育・学習の所に、計画の内容の書かれているページ数が書かれていると、会議もスムーズですし周知しやすいしわかりやすいのではないかと思えます。</p>

会長	ありがとうございました。
事務局	<p>今言われたように、確かにページを言われて探してめくってという事になりますのでわかりづらくなりますので、ご意見を参考にさせてもらってわかりやすい資料作りをしたいと思います。計画自体、文章だけになりますので中々わかりにくい、読みづらい部分もあるかと思っておりますので、冊子を作る際にはデザインとか読みやすさなどをよく考えながら構成を考えたいと思います。</p>
会長	<p>大いに改善して工夫して計画書としてまとめてもらいたいと思います。</p> <p>他に意見はございませんか。ないようでしたら、続きまして次の議題に移ります。計画の推進と数値目標について事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>まず第4章の計画の推進について説明いたします。資料67Pになります。内容につきましては基本的には第2次の計画を基にしております。計画の推進体制の充実と市民・民間団体・企業等の役割について説明書きしております。新居浜らしさということで、行政だけでなく、市民と協働で取り組んで推進していくという事をあげております。また、庁内においても色々な部局にまたがっておりますので推進体制を図るという事と、国や県などとの連携についても、国や県の基本計画や施策との関わり、また県の男女共同参画センターとの連携なども含めて推進していきたいと考えております。</p>
	<p>続いて第5章の数値目標です。71Pをご覧ください。数値目標については、これまでの計画の中では数値目標は設定されておりました。ただ、目標値が必要ではないかというご意見もあり、今回から主要課題ごとに数値目標を設定したものです。設定にあたっては、本日お配りしたA4横の参考資料にありますとおり、今年度策定中の新居浜市の長期総合計画や昨年度に策定しました新居浜市総合戦略との整合性を図った内容になります。あと昨年度実施した男女共同参画に関する市民意識調査を踏まえた目標数値になっております。</p>
	<p>ここで、本日欠席されております〇〇委員さんからご意見をいただいております。その中で数値目標の「社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合」の目標値が30.0%になっているが、50%にあげても良いのではないかというご意見と、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が実現できていると思う人の割合」の目標値65.0%を80.0%にあげたらよいのではというご意見をいただきました。目標値は事務局の方で設定はしておりますが、この会の中で数値についても審議していただけたらと思います。</p>
	<p>ちなみに、社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合の数値ですが、今回は15%でしたが前回の意識調査では12～3%でした。ワーク・ライフ・バランスについては、前回は50%程度、10年前は63%程度でした。</p>

会長	ありがとうございました、ただいま事務局より計画の推進、数値目標についてご説明をいただき、欠席の〇〇委員さんからのご意見も紹介いただきました。この件についてどなたからでも意見をお願いします。〇〇委員さんいかがですか。
委員	計画の推進の中で、市民・民間団体・企業等の役割という事で書かれておりますが、実際に市民の方にとするとチラシを配ったりある程度周知はできるかと思いますが、民間団体や企業となりますと経営方法や方針の中で、どこまではめていく事ができるかになるかと思えます。社会福祉協議会でも、ワーク・ライフ・バランスの推進とか市と協力しながら行っていますが、雇用の問題ですとか、女性の雇用でいうと出産であるとかそういった所もありますので、なかなか皆さんのご意見に沿えるようには難しいところではあります、行政も含めた市内企業全体で推進に向けて取り組めるような方法や何か策があればいいかなと思えます。
事務局	〇〇委員さんがおっしゃられたように、市民や民間企業が一体となって取り組むことが重要でありますけれども、企業でいうと、今回の目標数値でもあげていますが、新居浜市の女性活躍等推進認事業所認証制度ですが、認証数を増やしていくために頑張っていかなければなりません、まだまだ認知度も低いですし、産業振興課との連携も強化しながらという事になります。また認証数を増やすことはもちろんですが、事業所同士の横の連携や繋がりを広げながら推進したいと思っております。よろしくをお願いします。
会長	ありがとうございました。〇〇さん、他にご意見ございませんか。
委員	数値目標を見て思ったことですが、この現況値というのは誰にアンケートを取ったのの数値になりますか。
事務局	参考資料をご覧いただきたいのですが、根拠が市民意識調査となっているものについては、昨年度男女共同参画課が実施した市民意識調査で、一般市民1,000人を対象に行ったアンケートになります。長期総合計画それから総合戦略については、それぞれ担当課所が統計を取った数値となります。具体的に言うとどこの部分の数値になりますか。
委員	現況値でいくと、がん検診の受診率は84.5%と高い数値ではあるけれどある程度納得できる感覚はあるんですが、DVの相談支援センターは認知度はすごく低いんだなという印象があり、ワーク・ライフ・バランスが実現できている人の割合が、私の感覚でいくと60%近くと意外とこんなにもいるんだと思ったので、単純にどういった方を対象にデータをとっているのかなと思ったのがありました。特に低い、DVとかなら相談しにくいといった所もあると思うので、認知度を上げてもっと相談しやすくなるようにアピールをしていったらよいのかなと思いました。
会長	ありがとうございました。

事務局	<p>市民意識調査は、市民の方1,000人を対象にしたアンケート結果になっております。配偶者暴力相談支援センターについては、認知度は20%しかない状況ですが、相談窓口は大切でありもっとたくさんの方に知ってもらって、相談や支援の必要な方がすぐに利用できるように、積極的に啓発して認知度を上げるように努めたいと思います。</p>
副会長	<p>先ほどの話を聞かせて頂いて、まず〇〇さんがおっしゃっていたように、まず民間企業は推進体制の充実を図るために色々と難しい面もあると思います。会社を経営するという事から考えると、認証制度で認めていただいたけどいったい会社にどんなメリットがあるのか実際考える経営者も多いと思います。これをすると新居浜市の入札に参加する時に、資格として認証制度を持っておくと有利な条件になるとか、少し前に男女共同参画というものがスタートした頃には、入札条件として女性管理職が何%といったものを課していたような自治体もあったかと思いますが、企業からいうとおいしいと感じるものがあるのかという事も一つ大事かなと思います。</p> <p>それからワーク・ライフ・バランスが実現できていると思う人の割合でいうと、この実感しているという感覚が地方によって差があるのかなと考えました。</p> <p>また〇〇委員さんの目標値をもっと上げるようにとのご意見ですが、〇〇委員さんが教育が大事であるというお話をされていましたが、中学校や高校の教科書の中にワーク・ライフ・バランスという言葉が出てくるようになりましたので、今後10年の間に皆さんの意識があがることを期待して80%にあげるという意見に私は賛成です。また、男女の地位が平等であると感じる人の割合を50%にあげたらどうかというお話ですけれども、こちらも学校の事業などで入ってきている内容なので、希望も込めて50%にあげてはどうかと感じました。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。では、〇〇さん、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>新居浜市の男女共同参画計画が制定されたころから比べるとかなり成果があがってきていると思います。初めの頃から携わってきましたので、これは行政や推進する方々の努力の賜物であると思います。この前新聞に女性の管理職についてですが、65%の女性が管理職になるのを辞退するという記事を新聞で読みまして、女性の方の意識を変えなければいけないなという事を感じました。また最近ではニュースにもありましたが、子どもを車の中に放置して死亡させてしまったという事もありました。女性も大変ですが色々勉強して、子供に対してや社会に対して大人になってからも勉強しないといけないと感じております。目標数値に関しては、目標値を上げるという事に賛成です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。この点について事務局お願いします。</p>

事務局	<p>今回この基本計画を本市の女性活躍推進計画に位置付けようとしております。委員さんが言われたように、確実に実行できるように計画に沿って推進していきたいと思っております。それと目標値ですが、それぞれ50%、80%に近付けるように取組を進めて、今回中間年度で見直しをすることとしておりますのでその時点でもっと数値を上げるような状態になれるようにしていきたいと思っております。</p>
会長	<p>〇〇委員さん、ご意見はありませんか。</p>
委員	<p>具体的な施策を読ませていただきまして、全庁的な課題という事で各課より男女共同参画については連携を取りながら全庁的な取組を進めていくというお話でした。具体的な行政の役割の中で、男女共同参画課の役割の所はすごく具体的に表示をされていてこの目標に向かって施策を実施していくなという事がわかるのですが、他の課についてはすごく策が大きな文章、全体的な範囲が広い文章になっているので、こういう表現の仕方であればなかなか数値を上げるという所までは難しいのではと思いました。例えば、57P2の1、先ほども教育が大変大事だという事を言われておりましたが、保育・教育現場における男女平等教育の推進の所で学校教育課や子ども保育課が書かれている役割は、大雑把に言えばやっていますというように評価したり、もっと何をしていかなければならないかという所が見えてこないと思うので、もし他の課と連携していくのであれば男女共同参画課で立てられている施策のような、もっと具体化した内容にすればもっと施策が具体化されて評価もしやすくなるのではと思いました。全庁的な取組を推進するのであれば、課からの働きかけがすごく重要であると思いましたので、短期間でも進捗状況を確認されたり、男女共同参画という大きな目標の目指す所をお話されながら、その中での課の役割をよく相談していただいて、そのあたりも評価しながら目標を達成していくという事が大事であると思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>福祉分野、教育の分野と色々な分野がある中で、更に具体的な内容については各課において取り組む施策となります。今回の役割の表の中で組み込まれなかった部分については、年次報告を行う際の取組状況の具体的内容の中で報告ができるような形にしたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。では計画全体を通して何かお気づきになった点などございませんか。</p>
委員	<p>高い数値目標を立てるのはとても良い事だと思います。行政には色々な課がありそれぞれの課が自分の所の課だけの事をやってしまうから中々繋がりにくい。例えばがん検診は保健センターが担当課で、高齢者の自立者割合は介護福祉課が担当です。健診を受けましょうというアピールも課関係なくできればよいのに、その課だ</p>



けでしょうとしてもなかなか数値目標はあがらないと思います。もう一つは、地域社会づくりの項目の所で女性防災士の人数がありますが、10年後には400人近くという目標値になっていますが、数が多ければよいかといたら決してそうではないと思います。今資格を持っている121人のうち、実際に地域の防災訓練や防災活動に参加したり協力したりしているかが大事であって、いくら数だけ増やしても活躍してくれる人を育てなければ無駄な事だと思います。女性推進の事業所についても、これから増やしていこうというのであれば、女性が沢山働いている事業所もあるので、例えばおたくの女性従業員さんに防災士の資格を取りませんかといった働きかけをする、今までの自治会を通した募集であれば中々実際に活動できる女性や若い方の防災士は増えないと思います。防災士の担当の危機管理課と女性活躍事業所の男女共同参画課が課をまたいで一緒にお願いすれば違った形で募集ができるのではないかと思います。以上です。

事務局 認証について事業所を訪問する時には当然男女共同参画の説明もさせてもらっています。その時に防災士の資格の取得などの案内などができるように、また他の課との連携を図ったうえで何か一緒にできることがないのかを考えていきたいと思います。ちなみに資料43P 推進項目（3）地域防災リーダーの育成で、前回は防災士の育成、防災体制の強化との内容だったのを、前回の宮前委員からの意見を踏まえて、ネットワーク化という表現を加えており、情報共有やより繋がりをもった防災対策を推進するようにしたいと思います。

会長 ありがとうございます。では総合的に部長より一言お願いしたいと思うのですが、部長さんよろしくをお願いします。

部長 5回に亘り審議会を開催させていただきまして、ようやく最後まで見通しがついてきたなという所までできました。本日も本当に貴重な意見を幾つかいただいております。内容としましては、分かりやすくみんなが理解してこれを参考にして男女共同参画を進める基になればという事で、子どもも含めた誰もがわかりやすい表現でといった話もありました。今回議題になっておりました数値目標についてでございますが、長期総合計画を作る際の数値目標を立てる時に、この数値にどういう意味があるか、どうしてこの数値になったかといった時に、アンケートでどちらでもないという表現をされた方については理解者の方へもっていくといった立て方をしていきます。例えば今回ですと、社会全体で男女の地位が平等になっていると思う割合ですが15%でしたが、男性がやや優遇と思っている割合が実は55%いました、でこの55.2%の方に平等であると思っただけのような取組をこの10年間でやっていくという考えであれば、今の15%に55.2%を足して70.2%を目標値として設定する仕方もあるのかなと思います。それとワーク・ライフ・バランスにつきましては

	<p>高いというようなご意見をいただいたのですが、「うまくできている」と「ややできている」の割合を足したうえでの58.5%となっておりますが、本来この数字は「うまくできている」の16.3%になりまして、「ややできている」の42.2%を「うまくできている」に持っていくことで目標値は58.5%くらいになるのかと思いますので、ここは再度事務局と精査させていただきまして、ご一任いただければと思います。また施策の内容につきましては、個別の細かい内容までとなりますとなかなか見えづらい所もございます。その点については今後この計画のできた後の進行管理の中で、各課の事業をベースに皆さんに分かりやすい形でお伝えできればと思います。この男女共同参画基本計画は市役所の中でも認知があるのかといえますとなかなか温度差がございます。役所の中も含めて市民の方、皆様方にご協力いただきこの計画を十分理解していただいたうえで、男女共同参画の計画を活かしていきたいと思っておりますので宜しく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。課長いかがでしょうか。</p>
課長	<p>部長の方からもありましたように、目標値につきましては、見直す方向で再度事務局の方で考えたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。皆さんの貴重なご意見をベースに最後取りまとめをやっていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>最後に今後のスケジュールをお伝えいたします。</p> <p>皆様には今日の審議内容を踏まえて、またご意見等がございましたら意見書の提出をお願いいたします。それをまとめまして、パブリックコメントを11月2日から30日まで、市民の皆様公表して意見をいただく事としております。パブリックコメントを経て、最終案としてまとめまして、12月に最終審議会を開いて審議をしていただいて、12月中に会長から市長へ答申という予定になっております。宜しく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。11月2日からパブリックコメントをして皆さんから意見をいただいて、それから仕上げをして12月に市長に答申するという事でございます。では、最後に閉会の挨拶を副会長にお願いします。</p>
副会長	<p>今日は貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございました。今回の計画で今までと一番違うなと思う所は、7Pの性的多様性に配慮した取り組みが必要という所だと思います。これまでは男女ということでしたが、今もうこの時代男女だけでは分けられない性があるという事ですが、しかしまだそれを伝える言葉がないということがあり、この表現が精いっぱいだと思います。次の5年後の中間の見直しの時には新しい言葉ができていられるかもしれませんし、どんどん世の中が変わっていったらいいなという事を、たったこれだけの短い文章ですが感じています。ま</p>

---

た、今回この計画の中で私たちは企業や団体や個人の方に新居浜市としてはこういう事をしていきたいという事を提示している訳ですが、今後、新居浜市の職員さんのワーク・ライフ・バランスであるとか、男性の育児休業の取得とか、今回はそこには踏み込まれていませんが、今後企業さんに頑張ってもらうけれども、新居浜市としてもお手本となるように頑張っているよという事を打ち出して行ってほしいなと思います。また、これからパブリックコメントを通して私たちが思いつかないような意見が出てくるかもしれませんが、また皆さんで知恵を出し合って、より良い男女共同参画社会へ、またより良い街になるようにこれからもどうぞ宜しくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

会長      ありがとうございました。委員の皆様には有意義なご意見をたくさんいただきまして心から御礼を申し上げます。

それでは以上を持ちまして、令和2年度第5回新居浜市男女共同参画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

---